

# 意見整理表 (第1回高知市総合計画審議会 委員からの意見に対する対応)

## ● 総論

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
1	<p>総務部 (政策企画課)</p> <p>防災対策部 (防災政策課)</p> <p>健康福祉部 (地域保健課)</p>	東森委員	<p>新型コロナウイルス感染症による社会影響を加味して、ほぼ全ての計画を点検、必要あれば見直し修正をする状況にあると思います。人の暮らし方、地域のあり方、地域経済活動の姿、将来の社会の姿、全てが変わります。後期計画を話し合ったときは感染症前でしたので、今の状況と今後について予測を可能な限り行いながら、再検討を行いたいと考えています。</p>	<p><b>【感染症対策と対処方針】</b> 新型コロナウイルス感染症を含む様々な感染症の対策については、《施策20》に記載のとおり「高知市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき対応することとしています。(今回、原案を一部修正済み)</p> <p>このたびの新型コロナウイルス感染症についても、新型インフルエンザ等対策特別措置法により同計画が適用されたことから、計画に基づき対策本部を設置し、国県の動向を踏まえつつ、市内の感染拡大防止対策や、市民の生活及び市民経済への影響を最小限に抑えるため対処方針を策定し、関係機関が連携して対応しています。</p> <p>具体的には、4月16日に全都道府県が緊急事態宣言の緊急事態措置の対象となったことを受け、4月17日に本市独自計画である「新型コロナウイルス感染症に係る高知市対処方針(ver.1)」を策定し、市民の皆様の感染拡大防止対策を徹底して実施するとともに、市民の皆様の暮らしや中小企業の事業継続に向けた支援などの対策に取り組んでおり、以降、適宜、見直しを図ってきています。</p> <p><b>【各種計画等の見直し】</b> 一方で今回の感染拡大の経験と教訓を活かし、また、感染症と共存する新たな社会を見据え、各分野における計画等の点検・見直しは当然必要であると考えています。</p> <p>例えば防災対策面では、「避難所における新型コロナウイルス等感染症対応マニュアル」を作成し、緊急時に備えた指定緊急避難場所及び避難所への衛生用品の配備や従事する職員の研修を行うとともに、介護施設等への衛生用品の備蓄等の感染症対策を進めるなど、すでに具体的な対応を進めています。</p>
2	<p>総務部 (政策企画課)</p> <p>防災対策部 (防災政策課)</p> <p>健康福祉部 (地域保健課)</p>	松本委員	<p>今般の新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、市民のライフスタイルや産業活動、社会活動等に大きな変化・変動が起きている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応が数年単位となる可能性や、感染状況が収束したとしても、その間に起こった変化の一部が恒久化・定常化する可能性も低くないと思います。また、新たなウイルスの発生を予見する専門家もいます。</p> <p>オンライン化への対応や感染状況に応じた計画の見直しの可能性など、基本的な考え方として言及できるものがあれば検討していただきたいと思います。</p>	<p><b>【ウイズコロナ・ポストコロナ時代】</b> コロナ禍における人々の生活様式や働き方に対する意識の変化に伴い、個人の価値観や幸福感も大きく変化してきています。また、あらゆるサービスのリモート化などを可能とする「デジタルシフト」の加速化を求める声が高まったとともに、今後、都市部を離れて地方で暮らすことへの関心も高まることが期待されます。</p> <p>本市としては、このような変化を的確に捉え、市民が多様な生活や幸せを追求できる社会の実現に向け取り組まなければならないと考えており、スマート自治体への転換に必要な取組をはじめ、様々な分野へのデジタル技術の導入を促進するとともに、地域産業の活性化等により、都市部から経済(企業等)や人口の移動を促す地方創生の取組を一層強化してまいりたいと考えています。(今回、原案を一部修正済み)</p> <p>■資料3 P1 総論 参照</p> <p>■資料3 P2～3 施策20 参照</p>
3	<p>総務部 (政策企画課)</p> <p>防災対策部 (防災政策課)</p> <p>健康福祉部 (地域保健課)</p>	黒笹委員	<p>ポストコロナ時代を見据えると、高知市のような都市と中山間地が組み合わさった地方都市の暮らしこそが「ポストコロナの新しい生活スタイル」に適合していると考えています。コロナウイルスによって日本や世界の日常生活や価値観、幸福感といったものが大きく変化するのは必至です。</p> <p>その変化を先取りした内容が総合計画後期には1から54までのすべての施策の背景に必要なかと思えます。総論で触れるべきか各論の各所に反映するかは委員のみなさんの意見を聞いたうえで反映できればと考えています。</p>	
4	<p>総務部 (政策企画課)</p> <p>防災対策部 (防災政策課)</p> <p>健康福祉部 (地域保健課)</p>	古谷委員	<p>2011高知市総合計画を策定して以降の10年の間に、異常気象による自然災害や社会生活への被害を及ぼす現象が生じており、特にこのたびの新型コロナウイルス感染症による危機的状況下は、万物に警鐘を鳴らし様々な概念を覆しました。</p> <p>この危機を最小化するためにも、総合計画の6つの施策の大綱は、今後10年で加速する高齢化と少子化を鑑みながら、想定外の事象にも臨機応変に対応できる柔軟さと、万全に備える力をつけることが肝要であると考えています。</p> <p>地方都市の存続と活気ある地域づくりのためにも、自助互助共助公助の理念を基軸に、しっかりと考えていく必要があると思います。</p>	

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
5	総務部 (政策企画課)	黒笹委員	<p>基本計画全体のトーンを見渡すと、高知市を東京や大阪と同じような都市型の地域モデルという捉え方で展開しているように思えます。しかし、土佐山や鏡地区のように明らかに中山間地、限界集落に近い地域も高知市の一部を形成しています。特に鏡地区などには高齢化、人口減少が進み地域コミュニティそのものが崩壊の危機に瀕している限界集落も存在します。</p> <p>このように都市と過疎の中山間地を両方抱えた特殊な地方都市のカタチである高知市の総合計画は都市型ではなく、都市型と中山間地型の両方を組み合わせたいわば「ハイブリッド型」にしないとなりません。</p> <p>そういう視点で読んでみて今回の原案が、中山間地の限界集落に暮らす高知市民を無視することのない、見捨てることのない「ハイブリッド型」の総合計画案になっているのか、いま一度審議会委員の意見を聞いてみたいと考えています。</p>	<p>総合計画の基本構想では、市域を構成する「中山間地域」「田園地域」「都市部」が持つ多様な特性を活かした、バランスの取れた発展をめざすこととしており、それぞれの地域特性に応じた効果的な施策を展開していく必要があると認識しています。</p> <p>本市としては、総合計画の各施策に盛り込んだ中山間地域対策に取り組みとともに、総合計画を「補完・連携」する位置付けで策定した高知市過疎地域自立促進計画に基づき、過疎債といった有利な財源を活用しながら、「地域資源を活かした産業振興」「生活を支える仕組みづくり」「地域で暮らし続けることができる環境整備」などに取り組んでまいりたいと考えています。</p>
6	都市建設部 (都市計画課)	那須委員	<p>【インデックス③ 基本構想】における「土地利用の基本方針」は、区域及び機能及び諸制度について、立地適正化計画と整合していることを確認する必要があるのでしょうか。</p>	<p>現行の高知市立地適正化計画は、高知市総合計画と連携・整合を図り策定されているものであり、今回の改訂で変更しない基本構想における「土地利用の基本方針」にもあります、コンパクトで持続可能な集約型都市構造の構築をめざすものとしております。</p>
7	総務部 (政策企画課)	田中委員	<p>【インデックス① 総論】7ページの将来人口推計について、高知市のホームページでは令和2年6月の推計人口は約327,000人であるのに対し、将来人口推計は令和2年度で332,000人となっており、既に乖離しています。将来人口推計について、統計で確定している数値は反映した方がよいのではないのでしょうか。</p>	<p>本市の将来人口推計は、平成27年度に策定した「高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」において、国立社会保障・人口問題研究所が試算した本市の人口推計データを基に、今後、本市が人口減少を克服するための取組を一層強化することを前提とし、その効果（人口の減少幅の抑制）を見込んで設定しています。</p> <p>※ビジョンでは、2060(令和42)年の本市の目標人口を28万人としています。</p> <p>このように、本市の将来人口推計は、本市における地方創生の取組目標として掲げた「目標人口」を示すものであることから、実際の人口に合わせて随時修正するのではなく、人口動態を一定期間観測し、十分に分析したうえで、時点修正の必要性を判断することとしています。</p> <p>以上の考え方から現時点での修正は見送り、原案のとおり記載したところです。</p> <p>■資料3 P4 総論 参照</p>

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
8	総務部 (政策企画課)	那須委員	<p>SDGsの意義は、テーマに沿った指標でレベルを表すだけではなく、指標の語る哲学(問題意識)にあります。</p> <p>SDGsが主役ではなく、市の重要政策に対して、どれが当てはまるかを考える方が合理的です。</p>	<p>ご指摘のとおりであると認識しています。</p> <p>国内及び国際貢献の観点からSDGsを推進するだけではなく、総合計画を推進するための有効なツールとしてSDGsを活用したいと考えており、原案では、SDGsの視点で総合計画の施策を整理したうえで、施策の実施段階においては常にSDGsの推進・活用を念頭に置くことを基本姿勢として位置付けました。(【インデックス① 総論 P 22】)</p> <p>このことにより、SDGsを「新しいものさし」とした事務事業の創設をはじめ、庁内外の新たな連携機会の創出や、グローバルとローカルの両方の視点での事務事業の目標管理などが可能になると考えています。</p> <p>また、後期基本計画がスタートしましたら、市民等との協働体制づくりや、情報・課題の共有手段としてSDGsを活用することで、各種施策の推進につなげてまいりたいと考えています。</p>
9	総務部 (政策企画課) (行政改革推進課)	松本委員	<p>原案では、後期基本計画とSDGsのゴール及びターゲットについては整理されていますが、インディケーター(指標)に関する記述はありません。</p> <p>SDGsは国際的に制定されたものであり、必ずしもその指標が国内や地方の実情にそぐわない場合がありますが、自治体が利用可能な指標事例をまとめた「地方創生SDGsローカル指標リスト(第一版)」を参照し、ローカル指標と後期基本計画の対応関係についても、資料編等で整理しておくことが望ましいのではないのでしょうか。</p> <p>また、後期基本計画において活用が望ましいと思われるローカル指標については、必要に応じて計画への記載も検討していただければと思います。</p> <p>具体的な指標の活用は各課検討にゆだねるという役割分担を想定しているのであれば、後期基本計画へ「ローカル指標の活用を検討する」といった基本的な考え方を記載する形などについて検討していただければと思います。</p>	<p>本市を含む地方自治体や民間企業をはじめとする多くのステークホルダーによるSDGsの取組において、全国レベルで共有できる指標があることは意義深いことであり、この点においてもご提案のあったローカル指標の活用は推進していくべきであると考えています。</p> <p>このローカル指標については、インディケーター(グローバル指標)の見直しに応じて随時見直されるといった点等を踏まえて、概ね3年ごとの短いスパンで策定する後期基本計画に対応する実施計画において、登載する個々の事務事業に評価指標を設定する際に活用してまいりたいと考えています。</p>
10	総務部 (政策企画課) (行政改革推進課)	西森委員	<p>SDGsのターゲット1.1では、世界水準の「貧困」の定義が示されています。ターゲット1.2では「各国定義によるあらゆる次元の貧困の状態」という表現があり、日本国では厚生労働省が貧困率算出方法を示しています。</p> <p>この定義を基に高知の現状値を把握し、その数値を前提として、高知市の各施策・重点的な取組がどのようにリンクしているのか(SDGs達成に寄与するか)を具体的に示すことができれば、より効果的に施策を進めていけるのではないかと思います。</p>	<p>厚生労働省が算出する国民生活基礎調査に基づく相対的貧困率については、推計精度確保の問題上、都道府県別の数値を算出することは困難とされていますが、ご指摘のとおり、本市の施策がSDGsの達成に寄与することを分かりやすくお示しすることで、より効果的に施策を推進することができると考えています。</p> <p>このような効果にも期待し、実施計画の策定過程で施策に基づく事務事業の評価指標を設定する際には、SDGsのローカル指標(国際的な指標を自治体レベルの指標に置き換えたもの)を活用し、本市の行政目的のみならず、SDGsのゴールの達成状況も把握できる指標の設定を推進してまいりたいと考えています。</p>

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
11	総務部 (政策企画課)	西森委員	「施策とSDGs 17ゴールの対応表」を分析することで、SDGsの視点から見たときの施策の重点度や優先順位等がより明確になるのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり「施策とSDGs 17ゴール対応表」(【インデックス① 総論 P24~】)を作成したことで、本市の施策をグローバルな視点で分析できるようになったとともに、本市の施策に「SDGs」という横串を刺したことで、今まで見えなかった施策間の共通点(新たな施策間連携の可能性)を明らかにすることもできました。 今後は、このようなSDGs導入のメリットを行政運営の様々な場面で生かしてまいりたいと考えています。
12	総務部 (政策企画課)	松本委員	計画策定後、市民とのコミュニケーションをどのように行っていくかについて明示しておくことも必要かと思えます。 本計画を市民に普及啓発していくための考え方を示しておくことで、後期基本計画のポイントの一つでもある市民の満足度向上にも資する面があると思えます。 計画立案の初期段階からの市民参画という考え方も重要ですが、計画立案後の普及啓発段階におけるコミュニケーションを深めることも同様に重要ではないかと考えます。 市民等とのコミュニケーション施策としては、例えば、政策の「10年後の理想の姿」や、施策の大綱としての6つの環がめざす姿をイメージ化されたイラスト等を市民とともに作成し、普及啓発に活用していくといったことなどが考えられます。	計画策定後は、SDGsを呼び水に多様なステークホルダーとの連携機会を創出し、総合計画の施策の推進につなげていくためにも、より多くの市民の皆様に計画を知っていただくことが重要だと考えています。 このことから、後期基本計画の策定に併せて、誰でもできるSDGsの実践例を盛り込むなど、市民が手に取りやすいよう工夫を凝らした計画の概要版を作成することとしており、作成後は、図書館・大学・市内小中学校等へ広く配布し、計画の周知を図ってまいりたいと考えています。 また、松本委員から例示いただいたコミュニケーション施策と合わせて、例えば大学連携の一環として、まちづくりの“未来の担い手”となる学生たちを対象に、総合計画を題材とした講義や実地学習を行うなど、本市の未来を考えていただく機会づくりについても検討してまいりたいと考えています。
13	総務部 (政策企画課)	松本委員	市民意識調査の重要度が高い施策・低い施策の違いは、市民がこれらの施策を重要と思っているかどうかを表しているとは解釈するよりは、むしろ緊急性の高い事象を伴うものを「高い」とし、中長期的な観点からは大切かもしれないが、緊急性の低いものを「低い」としているという意味で、「緊急度」を表しているとも解釈できるように思いました。 業務タスク管理などでは、重要度・緊急度を整理・区分して、それぞれへの対応を分けて考えることがありますが、今後の調査ではそういった違いを意識する必要があるかもしれません。	ご指摘のとおり、市民が、施策の「重要度」ではなく、施策の「緊急度」といった視点で回答している可能性があることに留意する必要があると考えており、調査結果の活用にあたっては、その時々々の社会経済情勢の影響を考慮することなどで、「重要度」と「緊急度」の違いをしっかりと見極めなければならないと考えています。 なお、市民意識調査で使用する調査票については、より有効なデータの収集や回答率向上などの観点から、毎年見直しをしているところであり、今回ご指摘の内容についても改善点として検討してまいりたいと考えています。
14	総務部 (行政改革推進課)	松本委員	今後10年間において、様々な社会環境が予期できないものに変化していく可能性が十分にあると思えます。それに伴い、初期に立てた計画内容や進捗管理指標、目標水準が社会状況等にそぐわなくなる可能性も考えられます。 そのような中、計画実施や評価の考え方が固定的になると、将来的に、現実の状況に合わない施策が評価され、逆に柔軟に変更対応した結果が評価されないという逆転現象が起こることが懸念されます。 進捗指標の達成把握などは確実に進めていっても、その結果評価については、たとえ当初計画と異なる部分があっても、社会状況等の変化に応じて柔軟に対応したものである場合は、その対応を肯定的に評価するといった方針を明示されることも必要ではないかと考えます。	総合計画の進行管理につきましては、【インデックス① 総論】の20ページにありますとおり、行政評価制度を活用し、事務事業の見直しや重点化等を検討したうえで、予算編成を行うことにより、市民ニーズや社会経済情勢の変化にも柔軟に対応しながら、計画を着実に推進することとしております。 総合計画が掲げる政策・施策については、「高知市行政評価推進方針」に基づき評価することとしておりますが、単に成果指標の達成状況だけでなく市民意識調査の結果や外部有識者の意見を踏まえることとしており、市を取り巻く社会・経済情勢等の変化を考慮して、柔軟に実施してまいります。

●地産の環

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
15	商工観光部 (観光振興課)  農林水産部 (農林水産課)	藤本委員	<p>経済活動施策が不足しています。次の内容をご検討ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存観光施設・資源の再整備，新しい魅力作りの停滞</li> <li>・食，歴史，文化，伝統の観光素材の整備，広報</li> <li>・自然・体験型キャンペーンでの高知市を中心とした素材の発掘，商品化への取組強化</li> <li>・インバウンド客の誘致取組は，徐々に行っていかななくてはならないが，現時点では，新型コロナウイルスの影響により，回復には2～3年となるので，国内観光客の誘致を優先した施策の立案</li> </ul>	<p>(商工観光部) ご指摘のとおり，観光資源の磨き上げや食，歴史等の観光素材の磨き上げ，体験型観光の商品化等は，今後の観光施策においても重要と認識しており，総合計画の施策に反映いたします。</p> <p>また，新型コロナウイルスの影響については，現在は国内観光客の誘致施策を優先的に検討しておりますが，計画期間である今後10年間においては，段階的にインバウンド観光の推進に取り組む必要があるため，社会情勢の変化に応じて柔軟に対応してまいります。</p> <p>(農林水産部) 本市は，中山間地域から沿岸部までの広い範囲で地域資源を活かした様々な農業が営まれ，その生産活動の中で伝統文化，自然，景観などが維持されています。</p> <p>これら本市が有する資源を活用して，過去に鏡や土佐山地域などの中山間地域では収穫体験や加工体験などの農業体験ツアーが実施されています。</p> <p>近年は，高齢化等により，地域の受け皿の体制が整わず実施されていませんが，今後につきましては，民間等の力も活用し，これまでの事例を参考に，人とモノの交流を促進するための仕掛けづくりについて地域と共に検討していくとともに，第13次高知市農業基本計画に基づいて，農村での暮らしや農業の魅力を発信し，農村の活性化に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>■資料3 P5～7 施策36 参照</p>
16	商工観光部 (商工振興課)	石塚会長	<p>《施策37》に関して，ローカル5G対応，電子決済の普及促進，DMO設立によるマーケティング戦略が必要です。</p>	<p>ご指摘のとおりです。</p> <p>ネットワーク技術の発展により，商業における販売構造が多岐にわたる中，ローカル5G対応，電子決済の更なる普及促進など，消費者のニーズに応じたマーケティング戦略が必要であると認識しています。今後，これらの技術も活用しながら，商業振興を進めてまいりたいと考えています。</p>
17	商工観光部 (商工振興課)	石塚会長	<p>《施策38》に関して，働き方が変わる中で，オフィスや会社機能の移転も今後進むため，企業誘致のチャンスと考えます。</p>	<p>ご意見のとおりであると認識しています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い，テレワークの導入や在宅勤務など日本企業の働き方が変わる中で，例えば企画や総務，人事などの管理部門においても，情報通信技術の発展により，最低限の出勤で成り立つことが立証されたと考えています。社員は必ずしも都市部に住む必要はなくなり，企業側にとっても家賃等経費削減につながることから，これを企業誘致のチャンスと捉え，積極的に営業活動を行ってまいりたいと考えています。</p>

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
18	商工観光部 (商工振興課)	石塚会長	《施策39》に関して、在宅勤務やワークシェア、副業に対応した行政支援を考える必要があります。	未就職者や高齢者の就職支援として、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後増加していくと考えられる在宅勤務、ワークシェアリング、副業等の新たな働き方に対応できるスキル・知識などの習得も踏まえた就職セミナーの開催について、検討してまいります。
19	総務部 (政策企画課)	松本委員	近年、地方創生の実現のカギとなる概念の一つとして、地域における自律的な循環圏の形成が指摘されています。経済面については、国が整備する地域経済分析システム（RESAS）や大学研究者等が作成した地域（間）産業連関表を活用することで、経済循環改善効果の分析が可能となる場合があります。 そのため、地域経済循環面からの進捗管理の指標を掲げてよいのではないかと考えました。具体的な指標例としては、各種施策による移出入の変化による域際収支の改善（市内に残る資金の増加）といったものが考えられます。	地域経済循環面（生産→分配→支出の三段階）の数値目標を掲げ、進捗状況を見える化することは、EBPM（証拠に基づく政策立案）機能の強化にもつながり、大変重要であると認識しています。 本市では、県内大学等の協力の下、施策の立案や効果検証等に統計データを活用するための取組を進めているところであり、例示いただいた指標を含めご提案の内容については、この取組の中で検討することとし、併せて、地方創生により本市の人口ビジョン実現をめざす「高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略」への反映も検討してまいりたいと考えています。
20	商工観光部 (商工振興課)	宮脇委員	本市の食品産業を維持・拡大していく中で、原材料や2次加工品の冷蔵・冷凍保管は必須となっていますが、現在の県内冷凍施設は老朽化と容量不足により、需要に応えることが困難になってきています。 将来的な災害対応も含め、浸水地域外に、停電時でも稼働できるような（太陽光発電や蓄電装置を備えた）官民出資（第三セクターの形態）による、冷凍倉庫の整備が求められていると思います。	県下で不足していると言われる冷凍・冷蔵設備の整備については、民間事業者による対応が基本と考えますが、県市が出資している第三セクターである高知ファズ株式会社が運営している冷凍設備についても、老朽化により更新時期が近づいていると聞いており、こういった第三セクターの活用による整備も一つの手法として検討できるのではないかと考えております。
21	農林水産部 (農林水産課)	石塚会長	《施策33》に関して、農業のSociety5.0の実現に向けた取組が重要となります。耕地面積に限られる高知県では、農地の集約と利用に関する規制緩和がより一層重要となってきます。	本市では、中山間地域から沿岸部までの様々な地域で地勢を活かした様々な農業が営まれています。農業従事者の高齢化等により、条件の悪い農地については耕作が放棄される状態になってきています。また、生産の基礎となる農地の条件も悪く、今後、担い手や新規就農者が農地を引き受けるに当たっても課題となっています。 こうしたことから、基盤整備の推進や限られた農地で生産性をあげるための施設園芸の推進やIoTやICTを活用した技術を積極的に導入し、収量の増加や省力化による低コスト農業の実現にむけた取組を、関係機関や団体と連携して推進してまいります。
22	農林水産部 (農林水産課)	石塚会長	《施策34》について、水産資源が減少する中で、持続可能な養殖事業への転換が求められています。	本市では、昨年度に全国的に生産量が減少しているスジアオノリの陸上養殖を行っている事業者を春野漁港に誘致し、年度末より本格的な操業が開始されています。今後につきましても、持続可能な水産資源の確立に向けて様々な事例を研究してまいります。

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
23	環境部 (新エネルギー推進課)  農林水産部 (農林水産課)	松岡委員	<p>木材利用の促進を「地産の環」の《施策34》に示されていますが、産業振興よりも「共生の環」の《施策5》や《施策7》や、推進戦略にある高知市の主要課題に対応した、「エンジン6」にも示されることを強く望みます。</p> <p>木材資源は、再生可能なCO<sub>2</sub>排出削減に大きく寄与する低炭素循環型社会を創る唯一ともいえる貴重な資源です。</p> <p>令和元年度から、高知県と連携協定を締結しているNPO team Timberizeと「高知都市木造ワーキング」に取り組んでおり、高知市まちづくりの具体的な事業と連携しながら、高知市に木造ビルが建ち並ぶ全国にない街並みが具現化できればと思っています。ビルだけでなく、路面電車や電停・バス停などが木の香るものになればともっています。</p>	<p>(環境部) ご意見のとおり、木材資源の利用促進が間伐につながり、山が整備されることは、森林の健全な成長を促し大気中の二酸化炭素の吸収を高めるため、CO<sub>2</sub>の排出量を実質的に相殺するカーボンニュートラルとなり、低炭素社会の推進に寄与するものと捉えています。</p> <p>このような認識の下、《施策7》において、木材資源の利用促進とカーボンニュートラルにつながる木質バイオマス発電の導入促進や、農山漁村の活性化を図るバイオマス事業の支援を記載し、取組むこととしております。</p> <p>一方で、《施策5》につきましては、廃棄物の減量・リサイクル推進を取り上げた施策であり、様々な方策が考えられる中で、木材利用の促進のみを取り上げて記載することが困難であると考えておりますのでご理解をお願いいたします。</p> <p>(農林水産部) 《施策34 ◆木材利用の促進》の中に、水源涵養やCO<sub>2</sub>の吸収・貯蔵等、森林の持つ公益的な機能について文言を追記します。</p> <p>■資料3 P8～10 施策34 参照</p>

●育みの環

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
24	こども未来部 (保育幼稚園課) (子ども育成課)	藤本委員	高知はサービス業従事者比率が高く、特に女性の活躍によって支えられています。土、休祭日と夜間の幼児・児童の預かりを整備・充実していく必要があるのではないのでしょうか。	本市の保育所等では、現在、土曜午後保育を92施設、休日保育を9施設、日曜・祝日の一時預かり事業を5施設で実施しており、休日・夜間に児童を預けることのできる認可外保育施設もあります。 また、ファミリー・サポート・センターでは、有償ボランティアにより、保育所や放課後児童クラブ等の利用後の子どもの預かりを行っています。 保護者の就労形態等によって、利用できる保育サービスは異なりますが、今後も多様化する保護者の保育ニーズに対応した実施体制の充実を図り、保護者が安心して働きやすい環境整備を行ってまいります。
25	教育委員会 (学校教育課)	柳林委員	【令和元年度政策・施策評価】における《施策24》の〔8 施策の現状の課題認識と解決の方策〕の課題2つ目について、「生徒数の減少」の影響を受けているために登録者数が減少し実績を達成できないのだとすれば、登録者数の目標数などの成果指標をパーセント提示にしたほうがよいと思います。	《施策24》の成果指標「チャレンジ塾」につきましては、ご指摘のとおりパーセント表示が適切であるとの判断から、後期基本計画では、会場での受け入れ可能数に対する登録者の割合として、「充足率」に指標を変更し、パーセント提示することとしています。
26	教育委員会 (学校教育課)	石塚会長	《施策25》に関して、技術革新のスピード、産業構造の変化、社会の多様性の観点から、早い段階から未来の社会に対応できる情報活用能力を培う必要があります。そのためには、プログラミング的思考教育の実施とともに、情報モラル教育は欠かせないと言えます。	情報活用能力については、平成29年3月に告示された学習指導要領において、学習の基盤となる資質・能力と位置付けられ、その力の育成にあたっては各教科等の特性を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする示されています。 プログラミング的思考や情報モラルに関する資質・能力もこの情報活用能力に含まれており、本計画の原案《施策25 ◆知・徳・体の充実》〔重点的な取組〕において、プログラミング教育の推進などにより、情報活用能力の育成を図ることとしています。
27	教育委員会 (学校教育課)	柳林委員	《施策25 ◆知・徳・体の充実》の〔重点的な取組〕の記述について、「一層の充実」や「ICT環境を整備」「プログラミング教育」などについて、具体的な記述があればよいと思います。	《施策25 ◆知・徳・体の充実》の〔重点的な取組〕に「一層の充実」や「ICT環境を整備」，「プログラミング教育」などについて、具体的に追記します。  ■資料3 P11～14 施策25 参照
28	教育委員会 (学校教育課)	石塚会長	《施策25》について、保・幼・小連携に、中・高も意識すべきと考えます。	学校段階等間接続につきましては、ご指摘いただいた内容のうち、小・中学校の連携について、本計画の原案《施策25》の〔現状・課題〕〔重点的な取組〕に反映します。 中・高連携につきましては、高知市立中学校から高等学校への進学者は多いものの、県立高校がほとんどであることから、高等学校進学に向けた学力保障を行っていく点を明記します。  ■資料3 P11～14 施策25 参照

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
29	教育委員会 (学校教育課)	柳林委員	《施策25 ◆保・幼・小連携の充実》の〔現状・課題〕の記述について、連携を進めにくい状況に対して、保・幼・小連携推進事業を土台にすることは十分に理解できるのであるが、そのことと、「子どもたちに主体的に学びに向かう力を育むことが、学力向上や不登校の対応の基盤をなすものとして重要であると捉え」ることとの接続がよくわからないため、記述を工夫したら良いと思います。	ご指摘を踏まえ、新学習指導要領や幼稚園教育要領等で整合性が図られた、保育所等から高等学校まで18年間で育成をめざす資質・能力の柱の一つ「学びに向かう力」が保育所・幼稚園等の遊びを中心とした主体的な活動から培われるものであること、その認識をもって互いの保育・教育や発達の流れを理解し、保・幼・小の連携に取り組む必要があることが分かるよう、記述いたします。  ■資料3 P11～14 施策25 参照
30	教育委員会 (学校教育課)	柳林委員	《施策25 ◆保・幼・小連携の充実》の〔重点的な取組〕について、高知市の学校改革では、チーム学校の形成を重視することや、中学校では「たてもち」を進めていることなど学校の組織改革を通じた学力向上や学校の教育力の向上、生徒指導の充実などをはかっておられるので、学校組織改革の項目を独立して立てるべきと思います。	学校組織改革については、教職員の資質・能力の向上に大きく関係していることから、本計画の原案《施策25》には新たに「学校組織改革」の項目を立てず、〔重点的な取組 ◆教職員の資質・能力の向上〕に「中学校の教科の『タテ持ち』」や初任者をはじめとする若年教育を育成することを目的とした「メンター制」を追記します。  ■資料3 P11～14 施策25 参照
31	教育委員会 (学校教育課)	柳林委員	《施策25 ◆保・幼・小連携の充実》の〔重点的な取組〕の記述について、「小学校1年生に特化した人的支援」について、具体的に記述したほうがよいと思います。	平成26年度より実施している、スタートカリキュラムの実践と併せた、第1学年のクラスへの人的支援として、「小1サポーター」の名称が定着してきました。 ご指摘のように《施策25 ◆保・幼・小連携の充実》の〔重点的な取組〕に具体的に記述し、さらなる取組の普及に努めています。  ■資料3 P11～14 施策25 参照
32	教育委員会 (教育研究所)	柳林委員	《施策25 ◆教職員の資質・能力の向上》の「チームとしての学校」に関しては、文部科学省の施策は、どちらかというと働き方改革や学習指導要領対応を中心として、「外部の専門家」を広範に入れるために必要なマネジメント改革を現すものとしてのチームとしての学校（外部の専門家までも含めた新しい学校組織運営の必要性）ですが、これまで高知市（高知県）が進めてきた／進めているチームとしての学校への取組や、本部分の書き方からは、どちらかというと、これまで個業化が進んでいた高知市の学校の在り方の改善としてのチーム学校であり、学校内部の教職員の組織化とそれに対応した職務成長を中心にしたものと読めます。 上記の理解が間違っていないのであれば、両者の違いを意識した書き方としてほしい。また、文教政策で言う「チーム学校」への取組をどのように示すのかを示してほしいと思います。	ここでお示ししています「チームとしての学校」は、学校の在り方の改善として、複雑化・多様化する課題解決に向け、個業化での対応でなく、組織化された「チーム」で対応することを求めたものです。 また、委員のご指摘されている文教政策としての「チームとしての学校」への取組につきましては、管理職研修（新任教頭研修、任用2年次教頭研修、新任教長研修）において、大学教授を講師として、系統的に「学校組織運営研修」を計画し、積極的に地域の人材や専門家を含めたチーム学校を形成し、協働して学校のマネジメントに取り組むことができるよう、研修を行い、チーム学校が推進できるよう、取り組んでいます。  ■資料3 P11～14 施策25 参照

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
33	教育委員会 (教育研究所)	柳林委員	《施策25 ◆教職員の資質・能力の向上》の〔重点的な取組〕の記述について、「OJTの充実」の内容は具体的に記述したほうがよいと思います。	「OJTの充実を図り」を、「メンター制度や教科部会、学年会等を活用して、校内におけるOJTの充実を図り」と加筆します。 ■資料3 P11～14 施策25 参照
34	教育委員会 (教育研究所)	柳林委員	《施策25 ◆いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応の充実》の〔重点的な取組〕につき、各学校にスクールソーシャルワーカーを派遣するというのは、具体的にどのくらいの人数でどのくらいの頻度を予定しているのか記述したほうがよいと思います。	「スクールソーシャルワーカーを各学校に派遣し」を、「17名のスクールソーシャルワーカーを各中学校区に派遣し、それぞれの学校からの要請により事業に取り組み」と加筆します。 ■資料3 P11～14 施策25 参照
35	教育委員会 (教育研究所)	柳林委員	《施策25 ◆いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応の充実》の〔重点的な取組〕につき、臨床心理士の配置する人数を具体的に記述したほうがよいと思います。	「教育支援センターに「心理の専門家」である臨床心理士を配置し」を「臨床心理士1名を常駐できるよう配置し」と加筆します。 ■資料3 P11～14 施策25 参照
36	教育委員会 (教育研究所)	柳林委員	【前期の総括】をみると、《施策25 ◆いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応の充実》について、「スクールソーシャルワーカー配置事業」の評価年度の実績値が目標値よりも低くなっています。 高知市で実施する（相手がいなかったり、学力のような不確定要素が比較的無い）取組と考えると、当初予定通りに実施が叶わなかった理由と、それに基づいた各論（後期基本計画）での記述が必要だと思います。	平成28年度から、国のスクールソーシャルワーカー配置事業の調査項目（複数回答）において「家庭環境の問題」に含まれていた「貧困の問題」を新たに項目立てされたことにより、平成27年度の状況と比較することが困難になりました。 同年度、高知市におきまして、「解決と捉えることができない」ケースの多くは、「不登校」「家庭環境の問題」「発達障害等に関する問題」「貧困の問題」となっております。 スクールソーシャルワーカーの整備が進み、家庭とつながる中で、難しいケースへの支援を相談されることが多くなっており、福祉、医療、保健等の関係機関と連携する実績数値は増加していますが、「解決と捉える」実績値が高くない一因とも捉えることができます。 今後は、さらに状態の好転に向けて、福祉・医療・保健・労働等の関係機関との連携を図ることができるよう、取り組んでいきます。 ■資料3 P11～14 施策25 参照

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
37	教育委員会 (教育政策課)	柳林委員	<p>【前期の総括】の《施策26 ◆安全で安心な教育環境の整備》について、成果指標の「小・中学校施設の耐震化率」の中間実績値が目標値よりも低くなっているのはなぜでしょうか。</p> <p>高知市で実施する（相手がいなかったり、学力のような不確定要素が比較的無い）取組と考えると、当初予定どおりに実施が叶わなかった理由と、それに基づいた各論（後期基本計画）での記述が必要だと思います。</p>	<p>児童・生徒が過ごす校舎及び体育館等の耐震化は完了していますが、通常、児童が立ち入らない給食棟6棟が、耐震化が必要な棟として残っています。</p> <p>理由としましては、給食棟の耐震補強工事には数か月を要するため、その間の児童への給食提供に課題があるためです。給食提供が滞ることなく、給食棟6棟の耐震補強工事を施工し、耐震化率を目標値である100%とするために、関係課との調整を継続していきます。</p> <p>なお、小・中学校施設の耐震化率は97.1%となり、一定の成果をあげていますので、後期基本計画では新たな目標として、トイレの改修率を設定することとしています。</p>
38	教育委員会 (生涯学習課)	柳林委員	<p>【前期の総括】をみると、《施策27 ◆青少年の健全な心と体の育成》について、青少年健全育成事業の「青少年育成協議会が実施するブロック共同事業に参加した児童生徒数」の評価年度の実績値が目標値とかなり離れているが、なぜそうなっているのかの理由と、それに基づいた各論（後期基本計画）での記述がほしいと思います。</p>	<p>【前期の総括】における個別事業の評価指標が「青少年育成協議会が実施するブロック共同事業に参加した児童生徒数」となっていることから目標値と実績値が乖離したものです。</p> <p>後期基本計画は「青少年育成協議会が実施する共同事業に参加した児童生徒等の数」となっており、これは保護者を含めた参加者数といえるため、令和元年度参加者数1,167人、平成30年度参加者数1,249人、平成29年度参加者数1,225人であり、目標値と実績値の乖離は生じません。</p> <p>今後はこのような誤記の無いように気を付けます。誤記によるものであり、計画等の内容に影響しないため各論への記述は省かせていただきます。</p>
39	教育委員会 (生涯学習課)	柳林委員	<p>《施策29》の成果指標「生涯学習の中で身に付けた知識や技術を活かそうとしている人の割合」の説明について、「学習の成果を活かそうとしている人の割合」について、どのように数を出すのか、何を計るのかについて説明を加えたほうがよいのではないのでしょうか。</p>	<p>どのように数を出すのかについては、講座終了後アンケートを実施した結果を基に数字を算出しています。</p> <p>また、何を計るのかについては、当該割合は受講生の学習意欲を図るものとして有効であると考えており、生涯学習の推進に資するものと考えております。</p> <p>以上の説明について、加筆しています。</p> <p>■資料3 P15～16 施策29 参照</p>
40	教育委員会 (生涯学習課)	柳林委員	<p>《施策29 ◆生涯学習活動の推進》の〔重点的な取組〕について、市民のニーズの把握について、具体的にどのように把握していくのか記述してほしいと思います。</p>	<p>市民ニーズの把握については、No.39の回答のとおり、受講生からのアンケートを継続して実施していきます。アンケート実施については、〔重点的な取組〕に記述するようにします。</p> <p>■資料3 P15～16 施策29 参照</p>

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
41	教育委員会 (生涯学習課)	柳林委員	【前期の総括】をみると、《施策29 ◆生涯学習活動の推進》について、「自治公民館育成・支援事業」「市民公民館整備事業」「子ども読書活動推進事業」の評価年度の目標値と実績値が離れているが、なぜそうなっているかの理由と、それに基づいた各論（後期基本計画）での記述がほしいと思います。	<p>「自治公民館育成・支援事業」について、参加者数の乖離が生じた原因は、当該事業の性質上イベント的要素があるため年により参加者数にバラツキが生じたものと考えられます。</p> <p>「市立公民館整備事業」については、予算措置が不可欠の性質のものであり、目標値と実績値の乖離は予算確保が困難だったためです。</p> <p>「子ども読書活動推進事業」については、免震装置の見直しによりオーテピアの開館が遅れ、仮設図書館での運営になってしまったことが原因です。令和元年度に策定した第三次高知市子ども読書活動推進計画の各方策に基づき、事業を推進をしてまいりたいと考えています。</p> <p>■資料3 P15～16 施策29 参照</p>
42	教育委員会 (生涯学習課)	石塚会長	《施策29》について、生涯学習活動の充実を期待します。	委員の皆様はもとより、市民の皆様の期待に応えられるように生涯学習活動の一層の充実を図りたいと思います。

● 自立の環

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
43	<p>総務部 (行政改革推進課)</p> <p>財務部 (財産政策課)</p> <p>都市建設部 (公共建築課)</p>	石塚会長	市営住宅や公共施設の老朽化対策，行政サービスのさらなる質の向上のため，PPP/PFI方式を採用すべきです。	本市では，公共施設の整備等にPPP/PFI手法を優先的に検討する規程を制定しており，建築物の整備費用が10億円以上となる事業等については，PPP/PFI手法を採用することの可否を判断したうえで，整備を行うこととしております。
44	<p>総務部 (政策企画課)</p>	藤本委員	少子高齢化が進む中で，子どもたちに高知の歴史・文化・伝統・自然・食を教育・体験させ，郷土愛を育み，人材の県外流出を防ぎ，定住を図る必要があるのではないのでしょうか。	<p>原案では，今後10年間で優先的・重点的に取り組むべき本市の主要課題の一つに「地域の歴史や文化の継承・発展」を掲げており，その方策として，「特色ある歴史と文化を活かし，地域に愛着と誇りを持つ郷土愛を醸成する」こととしています。（【インデックス① 総論 P32～】）</p> <p>郷土愛の醸成は，地域の歴史や文化の継承・発展につながるだけでなく，委員のご指摘のとおり，若者の地元への定住やUターンの下地づくりにもつながると考えています。</p> <p>本市の人口減少問題を克服するための方策を取りまとめた第2期高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略では，今後の5年間で「郷土愛」をキーワードとし，若い世代の転出抑制・地元定着に向けた施策を展開することとしています。</p> <p>このように様々な課題解決に結び付く，郷土愛の醸成に総合計画と総合戦略で緊密な連携を図りながら，取り組むことにしています。</p>
45	<p>総務部 (地域活性推進課)</p>	石塚会長	《施策52》について，「関係人口づくり」は被災後の復旧・復興，地産外商，移住，観光振興など多岐に関わることから，重要度は高いと言えます。	<p>人口減少・高齢化が進む本市において，「関係人口づくり」は地域づくりの担い手不足を解消するために大変重要であると認識しています。</p> <p>原案では，今後10年間で優先的・重点的に取り組む主要課題の一つとして，「移住・定住の促進と関係人口の拡大」を掲げており，課題解決に向け，地域の特色や魅力を発信することで，関係人口の拡大などに取り組むこととしています。（【インデックス① 総論 P32～】）</p> <p>地域文化や観光資源といった本市の特色や魅力の効果的な発信などを通じて，関係人口の拡大を図り，新たな地域の担い手が，本市のまちづくりに参画し，新たな価値が創出されるといった好循環を生み出してまいりたいと考えています。</p>

● 共生の環

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
46	環境部 (新エネルギー推進課)	松本委員	<p>気候変動対策においては、近年の気象災害の多発・激甚化などに鑑み、温室効果ガス排出削減といった「緩和策」とともに、一定の影響が不可避となった場合の「適応策」（気候変動の影響を被害として顕在化させない対策）も重視するようになってきています。</p> <p>そのため、《施策7》に、「適応策」に関する高知市の基本的な取組の考え方等を注記してもよいのではないかと思います。</p>	<p>《施策7》においては、地球温暖化につながる温室効果ガス排出量を削減するために、化石燃料に依存しない、持続可能な新エネルギーの導入を促進するとともに、省エネルギーを推進することで、低炭素社会の実現を目指すこととしています。</p> <p>ご意見のとおり、気候変動による気温の上昇や、大雨の頻度の増加、気象災害の多発・激甚化、高温による農作物の品質低下、動植物の分布域の変化など、様々な影響が顕在化しつつあります。これらの影響への適応を重要と捉え、SDGsの「13 気候変動に具体的な対策を」に該当するすべての施策で取り組んでまいります。</p>
47	市民協働部 (人権同和・男女共同参画課)	田中委員	<p>《施策8》について、インターネット上での匿名を使った誹謗中傷が原因で不幸な事態も起こっています。</p> <p>言葉や文書による暴力の啓発活動に取り組む必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>インターネット上の差別的言動や差別を助長する表現、個人への誹謗中傷等が問題となっています。</p> <p>プロバイダはもとより、利用者が個人のプライバシーや名誉、情報の受発信に伴う個人の責任やモラルについて、正しい認識と理解を持つことが求められますことから、本市におきましては、「高知市人権教育・啓発推進基本計画」に基づき、学校・社会教育の場を中心として、インターネットの危険性も含めた情報モラルに関する教育・啓発活動を行っています。</p> <p>また、明らかに人権侵害と判断される書き込み等につきましては、プロバイダへの削除依頼を行っており、今後も、表現の自由や通信の秘密に十分に配慮しながら、必要な取組を推進してまいります。</p>

●まちの環

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
48	防災対策部 (防災政策課)	宮脇委員	<p>水害や台風等で避難所を開設する際に、避難所運営の中でも新型コロナウイルス感染症を含めた様々な感染症対策を講じる必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>また、避難所を開設し、そこで起こった問題についても、その都度検証や改善が必要であり、さらに、県外で起こった避難所運営に関する問題についても、情報収集を行い高知市の避難所運営に取り入れていく必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>緊急避難場所や避難所での新型コロナウイルスなどの感染拡大防止を図るため、本市では4月30日に「避難所における新型コロナウイルス等感染症対応マニュアル」を策定し、6月には職員が運営する際の具体的な対応を記した「緊急避難場所、避難所の感染症対策に関する運営手引」を作成しています。</p> <p>これらのマニュアルや手引に基づいた、手指消毒やマスクの着用といった基本的な感染対策に加えて、受付での検温や体調不良者の滞在スペースを分けるなどの感染防止対策を適切に実施していきます。また、運営に当たっての課題等についても、その都度、情報共有を図り、適切に対処していきます。</p> <p>■資料3 P17～19 施策11 参照</p>
49	防災対策部 (防災政策課)	石塚会長	<p>《施策47》について、BCPの作成は急務です。</p>	<p>本市の業務継続計画（BCP）については、平成28年度に初版となる「高知市南海トラフ地震対策業務継続計画」を策定し、以降、市の組織体制の変更等に伴う修正を行ってきています。</p> <p>しかしながら、平成28年熊本地震を受け、計画で想定しておくべき、地震発生後の応急対策業務に、国からの支援物資を避難所へ速やかに配送する業務などを追加することや、外部団体等からの支援を適切に活用するための前提となる本市の優先業務を整理することなど、様々な課題が新たに出てきていることから、本市では、本年度と来年度の2か年をかけて、本市業務継続計画を見直します。</p> <p>見直しに当たっては、全ての各部局各課において業務継続計画を周知、理解するとともに、新たな課題へ対応した非常時優先業務や必要人員、資機材等を再検討し、具体的な行動計画として共通認識が持てるように、職員によるワークショップ等の勉強会を開催していきます。</p>

●安心の環

No.	回答部局名	委員名	委員からの意見等	回答
50	健康福祉部 (地域保健課)	石塚会長	《施策20》について、人口減少が続く中、市民の命を守るためには、地域医療体制の確保と感染症対策強化は重要です。ICT、IoT技術の導入による効率化、迅速な情報収集と解析、シミュレーションに基づく事前対策等が今後必要です。	ICT、IoT技術を活用した情報収集・分析は、今後の有効な感染症対策を講じる上でも効果的であると考えます。今回の新型コロナウイルス感染症において、国は正確で迅速な情報把握と分析により有効な対策を立案するために新たなシステムの運用を開始しています。本市においても、このシステムを導入し国からの情報を活かし感染症対策の強化を図ります。 今後も、国及び県との連携強化の中で、ICT、IoT技術を活用した効果的な感染症の発生及び蔓延防止に取り組んでまいります。